

# 中央港湾団交、ギリギリの交渉で妥結 産別制度賃金のあり方等、今後に課題残る

## 仮 協 定 書

一般社団法人日本港運協会（以下「日港協」という）と全国港湾労働組合連合会及び全日本港湾運輸労働組合同盟は、2017年度（平成29年度）の労働条件改善について、下記の通り協定する。

記

### 1. 雇用基盤と港湾労働の安定について

- (1) 認可料金制度の復活は、労使の政策課題として認識し、その目的達成に向け協議する。
- (2) コンテナターミナルゲート業務に係る問題については、ターミナル毎の現状に照らし、港運事業者の業域並びに港湾労働者の職域拡大等の観点から地区あるいはターミナル毎にそのあり方等の検討機関（地区等の実情に応じた組織）において協議する。
- (3) 三島川之江港の指定港化については、まず当該地区の協議を優先し、中央・地区が一体となって国土交通省に対し、早期に実現出来るよう申し入れる。
- (4) 6大港における港湾荷役現業における原則「日雇不使用協定」の意義について理解すると共に、引き続き各企業に対し周知・徹底を図る。
- (5) 「港湾倉庫」及び「特定港湾倉庫」に係る秩序維持の問題は、事前協議制度の適正な運営の実施と共に、その運営実態等について地区事前協議会あるいは雇用対策委員会による、パトロールを行う等、チェック体制の徹底を図る。
- (6) 港湾労働法の「全国適用」について、日港協としてその必要性を理解する。また、「全職種適用」については「港労法問題労使検討委員会」において必要に応じ協議する。
- (7) インランドデポなどのドライポートの拡大に係る問題については、地区毎に地理的実情等が異なることから、雇用対策委員会等を活用してその対応を協議する。なお、上記(2)(5)(7)について地区等の協議経過を踏まえ、必要に応じ労使政策委員会が関与する。

### 2. 船社のアライアンスの再編などによる港湾への影響に対する措置について

労使は船社アライアンスの再編などによる港湾への影響に対する措置について、2017年3月1日付議事録確認に基づき、中央・地区事前協議制度の運用強化を図り、雇用と職域の確保に努める。

### 3. 賃金・労働条件の向上／産別協定の改定について

- (1) 産別制度賃金について
  - ① 日港協は2016年（平成28年）11月10日付協定第1項を遵守すると共に、既存の産別賃金制度について認める。
  - ② 産別最低賃金について各企業は、それぞれの企業労使間において協議し合意を得た金額を遵守する。
  - ③ 産別賃金制度の取扱いについては、引き続き協議する。
- (2) 関連専門の労働環境整備については、引き続き日港協整備部会と関係労働組合との協議を行う。

### 4. 春闘協定等に基づく継続課題について

- (1) 駿河地区・博多地区・鹿児島地区・沖縄地区は、中央産別協定を尊重し、当該協定に係る問題並びに地区における共通の業域・職域について協議を進める。なお、地区団交権の問題については、上記4地区に限らず他地区においても1972年（昭和47年）6月8日付協定に基づき引き続き誠意を以て協議する。四国地区は、地区労使協議体制の確立が図れるよう中央・地区労使が一体となって、その促進を図る。
- (2) 定年延長の問題については、賃金・労働時間問題専門委員会において、雇用延長の実態調査や制度導入の問題点などについて、年内を目途に調査研究を行い、その報告をもって労使政策委員会で協議する。
- (3) 6大港船内・沿岸職種においては、時間外基礎分母を149時間とする。その他の港湾・職種においては、2014年（平成26年）協定に基づき、各社の実施計画とは別に本年度1時間を減じる。

### 5. 検査事業者に係る「指定事業体」について

「指定事業体」に係る4検査機関の共通問題については、既存の「検数・検定小委員会」にて協議する。なお、その協議経過を踏まえ、必要に応じ、労使政策委員会が関与する。

### 6. 安全・安心の港湾の確立について

労災補償制度、熱中症対策については中央安全専門委員会で引き続き協議する。なお、フレキシブルバッグ使用の「液体輸送」事故については事態を重視し、必要な措置をとるべく早急に同専門委員会で検討する。

以上

2017年（平成29年）4月6日

第五回中央港湾団交が四月六日開催された。前回の第四回中央港湾団交において交渉が決裂となり、三月二十六日、四月二日と二週連続しての二四時間ストライキとなり、その後四月八日始業時から四八時間のストライキ通告をおこなっていたが、業側からの団交再開申し入れがあ

り、第五回中央港湾団交での業側からの回答が注目されてきた。団交再開にあたり業側からは「ストライキは何とか回避したい」との話があり、その後修正の回答を受けた。しかし、肝心の産別最賃について有額回答はなく、「回答できない」との話に終始した。

そのため、組合側より、これでは産別否定でありストライキに入らざるを得ないと態度を表明した。すると、業側より修正回答を検討するのでも少し時間をいただきたいとの申し出があり、組合側はこれを了承、休憩を挟みながらの断続的交渉となった。

そして、業側からの再回答ではギリギリの回答と判断すると、十九時、組合側として受け入れられるとし、文書整理で受け入れられるとし、四月八日

苦渋の判断ではあるが大筋に入った。そして、四月八日

から構えていた四八時間ストライキ、その後の夜荷役拒否については十九時を以て解除するとし、二十時三十分には仮協定書を締結、一七港湾春闘は一応の終結となった。

ただし、未解決の問題について今後協議を重ねる必要があり、各種委員会での検討、産別制度賃金についても引き続き協議していくとした。

また、産別最賃については、縦割りで個別追認作業をおこなったことを踏まえ、組合側より業側に対して、一七春闘において産別最賃を一六八、九二〇円とする通告文を後日出すとし、産別制度賃金が継続している点を強調した。

春闘要求に対する各項目の最終回答については仮協定書を参照いただきたい。

(片柳悦正)



東京都大田区蒲田  
5の10の2  
**全日本港湾労働組合機関紙**  
(毎月1日発行)  
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)  
発行責任者  
真島勝重



# 徳島急送不当労働行為事件

## 第一回調査行われる

三月二十一日、中労委で徳島急送不当労働行為事件の第一回調査が行われました。徳島急送分会は、二〇一四年十一月に「自分の給与が、どのように計算されて支払われているのかが分からないので、賃金体系を明確にしたい」との相談があり、組合員六名で結成しました。

三月二十一日、中労委で徳島急送不当労働行為事件の第一回調査が行われました。徳島急送分会は、二〇一四年十一月に「自分の給与が、どのように計算されて支払われているのかが分からないので、賃金体系を明確にしたい」との相談があり、組合員六名で結成しました。

三月二十一日、中労委で徳島急送不当労働行為事件の第一回調査が行われました。徳島急送分会は、二〇一四年十一月に「自分の給与が、どのように計算されて支払われているのかが分からないので、賃金体系を明確にしたい」との相談があり、組合員六名で結成しました。



## 海部川沿岸土地改良区事件 ユニオン分会が勝利集会を開催

四月十五日に四国地本直轄ユニオン分会が、海部川沿岸



今回の集会は、徳島県の改良区に定年まで勤めた田村祥子さんの再雇用拒否事件である。田村さんは、再雇用条件がころころと変わることで、ユニオン分会に加盟した。ところが、組合加盟を通告したとたん、再雇用を拒否したという事件である。

我々は二〇一四年七月に徳島県労働委員会に救済申し立てをした。こんなあらゆる不当労働行為事件なので、早々と命令が出ると考えていた。しかし、県労委は和解を勧めるばかりで、調査は遅々として進まなかった。我々は

労働者側委員に早く命令を出すよう調査を進めて欲しいと依頼したが、聞き入れてもらえなかった。結局、県労委は改良区を説得できず、和解が成立しなかった。

そして命令が出たのは、二〇一五年七月であった。命令は団体交渉について不当労働行為を確認したが、再雇用拒否は本人が再雇用条件に同意しなかったため、不当労働行為ではないとした。こんな不当な命令を受け、我々は県労委の質の低下をつくづくと感じた。そこで、二〇一五年八月に中央労働委員会に再審査を申し立てた。中労委は田村さんの名誉回復を第一に考えて、精力的に取り組んでいた。

# 四・九反核燃の日全国集会

## 私たちの山・海・空を守りたたく

みなさん、お疲れ様です。ミを置く理由はなく、日本原燃は各電力会社に即刻返還すべきです。

私の地元青森県で毎年開催されています「四・九反核燃の日全国集会」は、一九八五年四月九日に故北村青森県知事が県議会全員協議会で、核燃料サイクル三施設の受け入れを表明してから三二年目を迎えます。この間、当初計画通りに進んでいる事業は一つもありません。ウラン濃縮工場は殆ど停止。再処理工場は未だに操業していませんが、来年度からの操業に向けて準備が進められています。

そして、核のゴミの貯蔵事業は進み、青森県は核のゴミ捨て場にされる可能性が高まっています。昨年末、高速増殖炉・原型炉「もんじゅ」の廃炉が決まり、日本の核燃料サイクル政策は完全に破綻しました。計画が破綻したの



私に、私の住む青森県に核のゴミを置くことを強く思いました。原発を止めるためには同じ境遇と同じ苦悩をもつ一人一人が協力して団結していかなくてはならないと強く思いました。自分もこれからのような活動に積極的に参加していかなくてはならないと思います。

今回、八戸支部青年婦人部では、他の

反核燃の日全国集会に参加して

参加した事により改めて感じたことがあります。まず、原発や核の問題は決して遠くで起きている訳ではなく、大間や六ヶ所というすぐ身近な、しかも自分の住むすぐ近くで同じ様な核の問題がたくさんあるということを知り衝撃を受けました。そしてこれらの問題に苦しみ、悩みを抱えている人たちが協力し、これからの力を合わせて闘っていかなくてはならないという事を強く思いました。原発と核の問題や自分達や先輩方が参加してきている四・九反核燃の日全国集会の事を知ってもらい、交流することによって団結力を高めていきたいと思います。

青年婦人部という若い力が先頭を切って声を上げ行動し、盛り上げていければより一層の団結力と絆を深めていけると思うので、これからも積極的な参加と行動を起こしていきたいと思います。

(八戸支部青年婦人部長 小川 諒)

患など、そして日々の生活、様々な面で苦しめられています。そうなるからでは遅いのです。未来の子供たちにそんな思いをさせてはいけません。私たちの山・海・空を守っていただくために、この青森の地に集結した一〇三〇名の皆さん、そして全港湾の皆さんと憤りを共有し、全力を挙げて反対運動に取り組み、闘っていきたくと思っております。共にかんばりましょう。

(八戸支部副執行委員長 苦米地匡敬)

# 全港湾の春闘回答 大詰め交渉で一定前進 回答額平均：3,442円(-145円) 妥結額平均：3,831円(+343円)

先週末、各地方とも4月15日に行動を構えながら大詰め交渉をおこなった。その結果、回答が前進した分会も多く見られ、15日のストライキは回避された。回答額平均は昨年同水準にまで回復してきた。しかし、まだ回答の出していない分会も数分会が残されており、今後の交渉の行方が注目される。4月18日現在の回答状況は以下の通り。

**闘争分会の回答状況：**327分会中245分会(75%)に有額回答が示され、回答額平均は3,442円、率で1.26%、昨年同時期と比べると145円の減だが、妥結額平均は3,831円で昨年の妥結額実績3,488円を343円上回っている。

**職種別の回答状況：**港湾の回答額平均は3,823円(昨年同時期の回答額3,946円を123円下回っている)、トラックの回答額平均は2,281円(昨年同時期の回答額2,491円を210円下回っている)、一般の回答額平均は2,575円(昨年同時期の回答額2,730円を155円下回っている)。

### 速報分会回答状況

144分会中124分会(86%)に有額回答が示され、回答額平均は3,713円、率で1.24%、妥結額平均は4,009円となっている。参考までに、昨年の最終の回答額平均は3,722円、妥結額平均は3,743円であった。

### 港湾関係の回答状況

日港労連 4月6日妥結(個別労使がすでに交渉終了したことを確認、金額明示なし)  
 全倉運 4月4日現在 4,497円(前年実績比-534円)  
 大港労組 4月7日妥結 基準内3,500円+α  
 全日通 3月16日妥結 5,200円

## 地方別獲得表(全体)

地方	2017:春闘		2017/04/18現在		対前年比	
	今年回答額	率	前年回答額	率	額	率
北海道	-	-	-	-	-	-
6大港	-	-	-	-	-	-
地方港	5,048	1.86%	4,889	1.81%	159	0.06
(合計)	5,048	1.86%	4,889	1.81%	159	0.06
東北	-	-	-	-	-	-
6大港	-	-	-	-	-	-
地方港	4,465	1.71%	5,226	2.05%	-761	-0.33
(合計)	4,465	1.71%	5,226	2.05%	-761	-0.33
日本海	-	-	-	-	-	-
6大港	-	-	-	-	-	-
地方港	3,901	1.51%	3,488	1.37%	413	0.14
(合計)	3,901	1.51%	3,488	1.37%	413	0.14
関東	-	-	-	-	-	-
6大港	1,817	0.57%	1,951	0.61%	-134	-0.05
地方港	4,347	1.78%	4,344	1.78%	3	-0.01
(合計)	2,400	0.76%	2,531	0.80%	-131	-0.05
東海	-	-	-	-	-	-
6大港	3,671	1.41%	2,792	1.09%	879	0.32
地方港	-	-	-	-	-	-
(合計)	3,671	1.41%	2,792	1.09%	879	0.32
関西	-	-	-	-	-	-
6大港	2,652	0.77%	2,719	0.80%	-67	-0.02
地方港	1,692	0.74%	1,382	0.59%	310	0.15
(合計)	2,589	0.76%	2,623	0.78%	-34	-0.01
四国	-	-	-	-	-	-
6大港	-	-	-	-	-	-
地方港	1,131	0.41%	1,285	0.48%	-154	-0.08
(合計)	1,131	0.41%	1,285	0.48%	-154	-0.08
九州	-	-	-	-	-	-
6大港	431	0.12%	432	0.12%	-1	0.00
地方港	1,562	0.60%	1,426	0.55%	136	0.05
(合計)	1,176	0.40%	1,077	0.37%	99	0.03
沖縄	-	-	-	-	-	-
6大港	-	-	-	-	-	-
地方港	4,816	2.56%	4,927	2.62%	-111	-0.06
(合計)	4,816	2.56%	4,927	2.62%	-111	-0.06
全国合計	-	-	-	-	-	-
6大港	2,257	0.67%	2,254	0.67%	3	0.00
地方港	3,860	1.52%	4,036	1.62%	-176	-0.09
(合計)	3,442	1.26%	3,587	1.33%	-145	-0.07

# 全日検の賃金統一と退職金制度(B職員)確立 「団結」の大切さを改めて学ばされた

二〇一七年四月四日、長年の懸案事項であった全日検における二重賃金(A・B職員)の是正、B職員の退職金制度の創設が労使合意に至りました。

今から遡ること一六年前、アメリカ国内で同時多発的に発生した航空機等を用いた四つのテロ事件は史上最大規模となり、全世界に衝撃を与えました。日本国内では、「自

二〇一七年四月四日、長年の懸案事項であった全日検における二重賃金(A・B職員)の是正、B職員の退職金制度の創設が労使合意に至りました。この間、紆余曲折はありましたが、賃金検討委員会が始まってから七年、二一回の労使協議とそれ以上の事前折衝変化をもたらしたのは、その

二〇一一年にはB職員の退職金制度の創設を労使確認、二〇一四年にはB職員の「考課給制度」を廃止し、定期昇給制度を導入しました。大きな変化をもたらしたのは、その

二〇一一年にはB職員の退職金制度の創設を労使確認、二〇一四年にはB職員の「考課給制度」を廃止し、定期昇給制度を導入しました。大きな変化をもたらしたのは、その

二〇一一年にはB職員の退職金制度の創設を労使確認、二〇一四年にはB職員の「考課給制度」を廃止し、定期昇給制度を導入しました。大きな変化をもたらしたのは、その

## 共謀罪、労働組合適用の歴史 日本を密告社会にしてはならない

三月二十一日に共謀罪法案(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案)が閣議決定され国会に提出されたことを受け、四月十二日、日本労働弁護団が「共謀罪創設に反対する働く者の集

三月二十一日に共謀罪法案(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案)が閣議決定され国会に提出されたことを受け、四月十二日、日本労働弁護団が「共謀罪創設に反対する働く者の集

三月二十一日に共謀罪法案(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案)が閣議決定され国会に提出されたことを受け、四月十二日、日本労働弁護団が「共謀罪創設に反対する働く者の集

三月二十一日に共謀罪法案(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案)が閣議決定され国会に提出されたことを受け、四月十二日、日本労働弁護団が「共謀罪創設に反対する働く者の集

三月二十一日に共謀罪法案(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案)が閣議決定され国会に提出されたことを受け、四月十二日、日本労働弁護団が「共謀罪創設に反対する働く者の集

三月二十一日に共謀罪法案(組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案)が閣議決定され国会に提出されたことを受け、四月十二日、日本労働弁護団が「共謀罪創設に反対する働く者の集



また、現在、共謀罪の審議とともに労働法制改悪に向けての議論が並行して進められている。報道で生存の方は多いと思うが、残業時間については過労死ライン一〇〇時間まで認めるとの判断が既になされてしまっている。ワタミ創業者の渡辺氏がかつて「三六五日、二四時間、死ぬまで働け」と述べていたことは有名だが、現実の社会全体が死ぬまで働け!状態となりつつある。黙っていれば、労働者は死ぬまで、家族の顔も見ず、益壽正月もなく、旅行もできず、遊びにも行けず、SNSもできず、黙って低賃金で一生働かされるだけの人生を送ることになる。労働組合の存在意義が今問われている。(片柳悦正)

# 地方版

## 最賃を1500円に 上げろ！デモ

4月15日、東京・新宿にて、市民団体「エキタス」の主催による最賃上げろデモ行進がおこなわれた。労働組合も幅広く参加し、新宿の繁華街をデモ行進しながら、最低賃金を1500円（年収換算約280万円）に引き上げるよう訴えかけた。



ながら市街を行進する大規模な平和行動となりました。  
(東海地方四日市支部 集会参加者)



この日はコンテナ船三隻が対象で宮城県港湾労働組合協議会の長南議長の挨拶で始まり、山路事務局長の経過報告を受けてストライキに突入し



去る、三月二十六日(日) 九時三十分より新潟支部主催

海 戦争法廃止  
東 平和憲法を守る活動を

最後に四日市支部は毎年平和行進に参加しておりますが、私自身初めて参加させて頂き、改めて平和への想い、大切さを強く心に感じる事ができました。戦争は悲劇しか生みません。二度と戦争をしてはいけません。これからの子供たちの平和な未来を守るために、「戦争法」の廃止、「平和憲法」を守る活動を共に頑張りましょう。

日本海 一七春闘勝利  
団結学習会の開催

去る、三月二十六日(日) 九時三十分より新潟支部主催

海 戦争法廃止  
東 平和憲法を守る活動を

去る、三月二十六日(日) 九時三十分より新潟支部主催

最後に四日市支部は毎年平和行進に参加しておりますが、私自身初めて参加させて頂き、改めて平和への想い、大切さを強く心に感じる事ができました。戦争は悲劇しか生みません。二度と戦争をしてはいけません。これからの子供たちの平和な未来を守るために、「戦争法」の廃止、「平和憲法」を守る活動を共に頑張りましょう。

## 北 仙台塩竈港四月二日(日) 東 二四時間ストライキ

三月二十三日(木) 中央港 伝えなければと電話をかけた。今日(日)の指示連絡が伝

ました。宮城県港湾として二四時間ストライキを打ち抜きまし

去る、三月二十六日(日) 九時三十分より新潟支部主催

海 戦争法廃止  
東 平和憲法を守る活動を

最後に四日市支部は毎年平和行進に参加しておりますが、私自身初めて参加させて頂き、改めて平和への想い、大切さを強く心に感じる事ができました。戦争は悲劇しか生みません。二度と戦争をしてはいけません。これからの子供たちの平和な未来を守るために、「戦争法」の廃止、「平和憲法」を守る活動を共に頑張りましょう。